

和歌山市農林水産課公式ツイッター運用方針

和歌山市 農林水産課

1 概要

本運用方針は「Twitter」を用いて、次のアカウント（以下「当アカウント」という。）から情報発信するにあたり必要な基本事項を定めるものとします。

名称	農林水産課
アカウント名	@w_city_nourin
アカウント URL	https://twitter.com/w_city_nourin

2 目的

農林水産課の関連するイベント情報や各種案内に関する各種情報を広く発信することを目的とします。

3 発信情報

- ・農林水産課で管理する施設に関する情報
- ・本市が運用する他の Twitter アカウントへのリツイート
- ・フォロー及び引用、再送信等（国、地方公共団体及び公共性の高い機関・団体のアカウント及び Web サイト、並びに市民に情報提供を行うために有用性が高いと思われるアカウント及び Web サイトについては、フォロー及びその発信する情報の引用・再送信等をする場合があります。）

4 運用方法

- (1) 当アカウントは、和歌山市農林水産課が運用します。
- (2) 原則、当アカウントへの投稿へ返信等は行いません。また、個別の情報提供や意見、提案や相談の受け付け等も行いません。
- (3) 当アカウントに対する投稿、その他ソーシャルメディア上の各種行為について一切閲知しません。ただし、次のいずれかに該当する場合、利用者に断りなく投稿の削除または非表示、アカウントのブロック等の対応を行う場合があります。
 - ・法令等に違反するもの、又は違反や助長するおそれがあるもの
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・犯罪行為を助長するもの
 - ・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つけるもの
 - ・人種・思想・信条等の差別、または差別を助長させるもの
 - ・本人の許諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなどプライバシーを侵害するもの

- ・第三者の特許権、意匠権、商標権、肖像権等を侵害するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・営利を目的としたもの
- ・虚偽又は著しく事実と異なるもの、風評や風説を助長させるもの
- ・虐待的、卑猥、侮辱的な表現を含むウェブサイト等へのリンクを含むもの
- ・有害なプログラム又はそのようなプログラムへ誘導するもの
- ・Twitter サービス利用規約に違反するもの
- ・その他、本市が不適切であると判断するもの

5 知的財産権

当アカウント内のコンテンツ（テキスト、写真、イラスト、音声及び動画等）の知的財産権は、本市又は正当な権利を有する者に帰属します。コンテンツへの「いいね」や「シェア」等の機能（これらに類する機能を含む。）については、自由に使用していただくことができます。また、出所を明記しての転載は可能です。投稿記事を無断で複製・転載することはできません。

6 免責事項

- (1) 当アカウントに掲載する情報の正確性については万全を期しておりますが、本市は利用者が当アカウントの情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 本市は、当アカウントに関連し、利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合、及びそれにより生じたどのような損害についても、一切責任を負いません。
- (3) 当アカウント内のコンテンツは、予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。

7 その他

本方針の内容は本市ウェブサイトに掲載します。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更することがあります

この運用方針は令和5年4月1日から適用します。